

令和 7 年 度

庄内町財政健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

庄内町監査委員

令和7年度庄内町財政健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和7年度庄内町財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年8月19日

3 審査の概要

この審査は、町長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和7年度	令和6年度	対前年度増減	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	13.81
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.81
③ 実質公債費比率	10.9	11.0	△0.1	25.0
④ 将来負担比率	3.9	17.0	△13.1	350.0

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、当該比率が生じていないため「—」で表示している。

5 審査意見

- ① 実質赤字比率は、実質収支が黒字であることから健全であると確認した。
- ② 連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字であることから健全であると確認した。
- ③ 実質公債費比率は、10.9%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており良好である。
- ④ 将来負担比率は、3.9%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っており良好である。

令和7年度庄内町公営企業資金不足比率審査意見

1 審査の対象

令和7年度庄内町公営企業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年8月19日

3 審査の概要

この審査は、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

(単位：%)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		経営健全化基準
	令和7年度	令和6年度	
庄内町水道事業会計	—	—	20.0
庄内町下水道事業会計	—	—	20.0
庄内町ガス事業会計	—	—	20.0
庄内町風力発電事業特別会計	—	—	20.0

※ 資金不足比率については、資金不足が生じていないため、「—」で表示している。

5 審査意見

各会計の資金不足比率は、資金不足が生じていないため良好である。